

政令番号86 クレゾール

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							7.7E+1	76.9
2	青森県							4.3E+1	42.9
3	岩手県							4.0E+1	40.4
4	宮城県							6.7E+1	66.6
5	秋田県							4.6E+1	45.6
6	山形県							4.7E+1	46.6
7	福島県							1.0E+2	104.3
8	茨城県							1.5E+2	147.2
9	栃木県							5.9E+1	59.3
1	群馬県							1.2E+2	121.4
11	埼玉県							3.6E+2	359.9
12	千葉県							2.7E+2	272.3
13	東京都							6.4E+2	641.2
14	神奈川県							3.8E+2	375.7
15	新潟県							1.0E+2	102.6
16	富山県							4.6E+1	46.4
17	石川県							5.9E+1	58.7
18	福井県							1.6E+2	161.1
19	山梨県							4.3E+1	43.5
2	長野県							8.5E+1	85.4
21	岐阜県							1.1E+2	111.0
22	静岡県							2.1E+2	210.0
23	愛知県							4.1E+2	410.0
24	三重県							1.3E+2	129.2
25	滋賀県							6.5E+1	65.0
26	京都府							1.2E+2	119.4
27	大阪府							4.7E+2	469.8
28	兵庫県							2.6E+2	257.0
29	奈良県							8.1E+1	80.9
3	和歌山県							8.1E+1	80.7
31	鳥取県							3.5E+1	35.0
32	島根県							5.2E+1	52.0
33	岡山県							1.3E+2	131.0
34	広島県							1.9E+2	188.7
35	山口県							9.3E+1	93.0
36	徳島県							7.3E+1	73.3
37	香川県							7.9E+1	78.5
38	愛媛県							1.1E+2	109.0
39	高知県							5.9E+1	58.6
4	福岡県							3.1E+2	305.6
41	佐賀県							5.4E+1	54.5
42	長崎県							9.5E+1	94.5
43	熊本県							1.2E+2	118.6
44	大分県							9.3E+1	92.5
45	宮崎県							8.7E+1	86.5
46	鹿児島県							1.6E+2	158.9
47	沖縄県							1.2E+2	117.6
	全国							6.7E+3	6,679.2